

(様式 2)

令和 5 年 4 月 2 0 日

### 女性の就農環境改善計画

(令和 5 年度女性の就農環境改善支援事業)

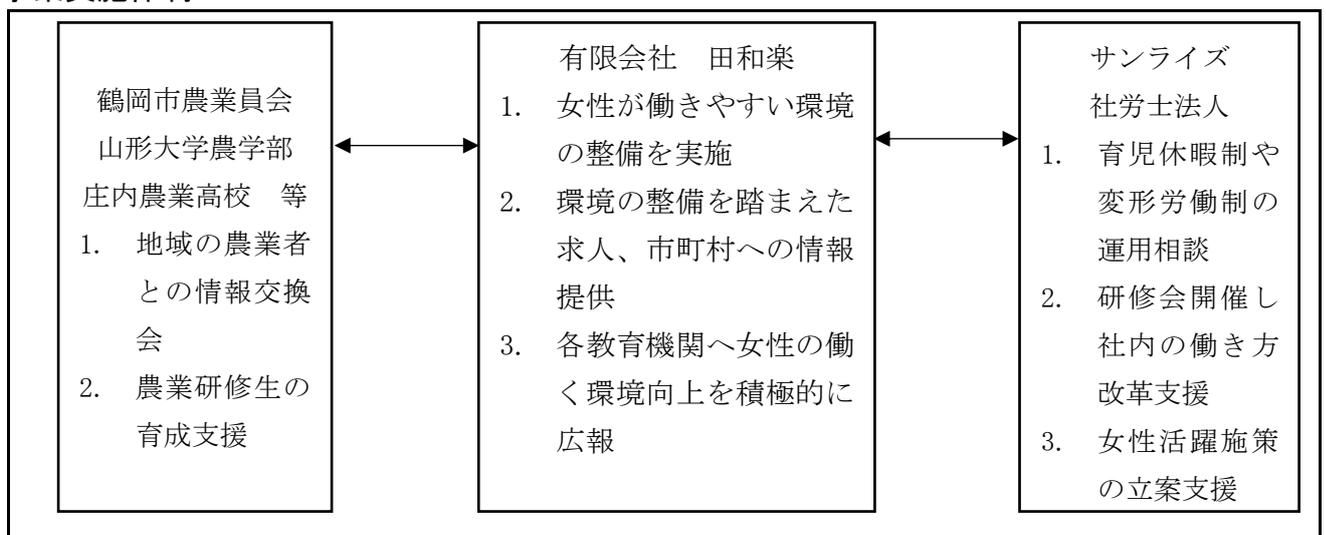
実施するメニュー (該当に○)	第 4 の ( 1 ) (施設等確保の取組)	○
	第 4 の ( 2 ) (グループの新たな取組)	

#### 1 地域取組主体の概要

名称	有限会社 田和楽	
所在地	山形県鶴岡市小中島字猫作66-2	
代表者	佐藤 智信	
主な組織の事業内容 (注)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業内容：稲作・野菜の生産及び加工・販売</li><li>・ 従業員数：20名 (うち女性10名)</li><li>・ 経営規模：45ha (品目：米 44ha、トマト等野菜 1ha)</li><li>・ 農業関連事業：200ha対応ライスセンター・米、野菜等の直売所販売・農家レストランの経営</li><li>・ 離職率の低下を狙いとした既存の取組：社員会による労使意見の共有や定期親睦会等の開催・有給休暇の取得促進、出産育児休暇取得</li></ul>	女性農業者の 人数：10人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

#### 2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

### 3 女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための取組計画（実績）

#### （1）地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題（注）

##### 【社会情勢等を踏まえた地域の女性農業者の課題】

1. 弊社がある山形県鶴岡市は山形県の日本海側で肥沃な土壌を誇る日本有数の米どころ“庄内平野”のほぼ真ん中にあります。平成27年度国勢調査によると鶴岡市の総人口124,003人に対し女性の労働力人口は30,758人で、山形県は共働き世帯が36.1%と全国平均24.5%をはるかに上回るほど女性の就業意欲が高い背景もあり、弊社を含む第一次産業従事者の減少が顕著な中、他産業との女性人材の獲得競争が激しいものとなっています。
2. 農水省の農林業センサスによると、山形県の令和2年度の農業経営体数は2万8241経営体で、上記1に示した国勢調査が行われた平成27年度に比べて5579経営体（約16%）減少しています。鶴岡市においても農業の担い手の高齢化により農地集約が進んでいて、弊社に対しても周辺の農家から「引退するから農地を任せたい」との申し出が後を絶たない状況です。
3. 弊社が作物をつくる上で考えることは、人に良いと書く『食』にならい、“人に良い食べ物こそが健康に育たなくてはならず、安心・安全であっても美味しくなければ心は豊かにならない”ということです。農薬と化学肥料を半分以下に使用した“特別栽培”を最低基準に設定して、病気に強い個性豊かな味を引き出す栽培に取り組んでいます。農地の大規模集約化の中でも一定程度はトマト野菜等に転作されるため、これらの特別な作業においても、細かい目配りや配慮、丁寧な作業を担える女性農業者は弊社の主力人材です。女性農業者の昇給を含めた労働環境へ投資するためには、上記のように生んだ付加価値を継続的に収益化する仕組みづくりが不可欠となっています。

##### 【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性（既存の施設等の利用状況を含む）】

1. 女性従業員10名のうち、4名が加工販売部門（加工品販売・農家レストランのスタッフ）、6名が生産部門（稲作、トマト野菜等の生産）に従事しています。
2. 現在、従業員用トイレとして事務所に男女兼用の和式トイレを設置していますが、女性農業者数の増加に伴い利用者が増えているにもかかわらず、女性農業者が安心して利用出来ていない状況です。和式トイレの為、膝や腰の悪い女性農業者からは男女別の洋式トイレの設置を望む声が多く寄せられています。
3. 直売所に従事する女性農業者はお客様用の男女別トイレを利用できる環境にはありますが、お客様用トイレを使用する場合、休日等でトイレが混み合っている時間帯は従業員が使いづらいだけでなく、お客様から苦情を寄せられることもあり、その

場合は離れた事務所内の男女兼用の和式トイレを使用しています。

4. 女性従業員が産前の妊婦の際に和式トイレの利用を強いてしまうことがあり、妊娠中の母体へかなり負担をかけていました。その構造上便器が床と同じ高さにあるため不衛生になりやすく、プライバシーを含め改善の要望が常に多くあります。

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

1. 鶴岡市及び周辺地域の就農環境において、女性の働きやすい環境整備に対する認知度が低いなか、弊社は本事業の実施と共に、賃金の引上げ等、女性の雇用を守るための労働環境の早期改善を実施したいと考えております。
2. 「女性のプライバシーの保護」及び「衛生面」両方の観点より男女別トイレの整備を行うことで女性が少しでも安心して働くことができ、また女性就農希望者から弊社で働きたいと思ってもらえるような環境づくりに取り組むことにより、地域の雇用、農業の発展維持に貢献すると共に、農業分野における女性活躍を促進するモデルケースになりたいと考えております。

(注) (2)、(3)の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保にかかる計画(実績)

確保する施設等の区分	①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他							
	区分番号 (注1)	時期	確保場所	数量	利用する女性 農業者 (注2)の 人数	事業費 (千円) ※消費税込み の全事業費	国庫補助金	備考
②男女別トイレ		R5.7	事務所	1	10	3,322	3,000	
計				1	10	3,322	3,000	

(注1) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、確保する施設等の名称も記載すること。

(注2) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者(結婚を機に就農された者を含む)、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事する者とする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。(3)において同

じ。

(注3) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

(3) 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組にかかる計画（実績）

取組区分	①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等にかかる取組 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他						
区分番号 (注1)	時期	内容	実施回数	参加する 女性農業 者の人数	事業費 (千円) ※消費税込み の全事業費	国庫補助金	備考

(注1) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。

(注2) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

【事業成果及び今後の展開】

※第4の(2)「グループの新たな取組」のみ記載

※区分番号に対応するように記入ください。

※どのようにグループ活動の活性化及び今後の活動に繋がるか分かりやすく記入ください。

※できる限り、数値目標を入れてください。

※商品づくりに関しては、翌年度以降の販売事業計画をご記入ください。

区分番号	事業成果、今後の展開

4 本事業を活用した取組計画（注）

時期	取組内容・回数	備考
	<b>【女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための応募団体における取組（既存の取組を含む）】</b>	<b>【目標】</b>
1. R4. 1月・10月	1. 当社では、離職率の低下を狙いとした既存の取組として変形労働制、出産育児休暇制度を継続実施します。（令和4年度までに、2名の女性が本制度を活用）	1. 制度利用者2名
2. 3カ月に1回	2. 代表の佐藤智信が役員を務める関係機関（鶴岡市農業委員会・ふじしま観光協会・出羽商工会）での情報交換や勉強会に積極的な参加を促し、社員会において共有するなど社内外での女性の持つ視点の有効活用に注力しま	

<p>3. 5月～11月 随時</p>	<p>す。 3. 県立庄内農業高校や、SEADS（鶴岡市立農業経営者育成学校）から生徒や研修生を受け入れ、就業体験やインターンシップを実施します。</p>	<p>3. 冬季追加開催</p>
<p>4. 6月～9月 随時</p>	<p>4. 国立山形大学農学部や山形県立農林大学校とコラボして農作物イベントを開催し、官民連携で積極的に情報交換を行います。</p>	<p>4. 冬季追加開催</p>
<p><b>【本事業を活用した取組の実施方針】</b> 弊社は亭保時代から続く稲作農家として、良質なお米やトマト、ネギなどの野菜生産や化粧俵の製造、農家レストランや直売所、ライスセンターを運営し、6次産業や将来を見据えた多岐に渡る事業にも携わっています。生産した作物は、地元の飲食店やホテル、旅館、県内はもとより首都圏を中心に全国へ自社販売しています。農薬と化学肥料を半分以下に使用した“特別栽培”を最低基準に設定し、作物を厳しく育てることで、病気に強い、個性豊かな味を引き出す栽培に取り組んでいて、現在も女性農業者が活躍しています。これを踏まえ、今後冬場の仕事を増やして通年雇用の体制を整える弊社では、トマト生産や、農閑期の軟白ネギの収穫やハウス栽培などに一緒に取り組み、最高級のお米生産や野菜栽培を学べる充実した日々の中、誇りあるお米や野菜づくりを担っていただける女性農業者を今後5年で7名雇用したいと考えています。</p>		
<p><b>【具体的に実施する取組内容】</b></p>		<p><b>【目標】</b></p>
<p>1. 12月</p>	<p>1. 女性の働きやすい環境の整備に向けた社内会開催及び弊社顧問のサンライズ社労士法人への相談 年1回</p>	<p>1. 相談者4名</p>
<p>2. 5月～2月</p>	<p>2. ハローワークへ求人情報の掲載 通期</p>	<p>2. R5年度採用2名</p>
<p>3. 9月</p>	<p>3. 山形県就農相談会への出展 年1回</p>	
<p>4. 5月・8月</p>	<p>4. 鶴岡地区農業者との情報交換 年2回</p>	<p>5. 実施者2名</p>
<p>5. 5月～2月</p>	<p>5. 子供事情等の休暇・早退への受入実施 通期</p>	<p>6. 受け入れ2名</p>
<p>6. 2月</p>	<p>6. NPO法人鶴岡福祉村との連携で、女性障がい者の就農経験支援 年1回</p>	

7. 5月	7. 国立山形大学農学部とコラボで女性向け就農イベント 年1回	7. 女性3名増
8. 6月	8. 山形県立農林大学校とコラボで女性向け就農イベント 年1回	8. 女性3名増
9. 5月～2月	9. 県立庄内農業高校や、SEADS（鶴岡市立農業経営者育成 学校）から生徒や研修生を受け入れ、女性への就業体験 やインターンシップを実施 随時	9. 女性5名増

(注) 3の取組を踏まえ、5の目標の達成のために実施する取組内容を具体的に記載する。

#### 5 女性農業者確保の目標 (注)

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数 (注)	事業実施年度	2人	
	事業実施翌年度	5人	
	合計	7人	
(女性農業者の新規確保人数の内訳)			
自営農業就業者	人、雇用就農者	5人、アルバイト等	2人

(注) 本事業完了日の翌日から事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。

(参考)

<b>上記女性農業者確保の目標に係る女性の確保の計画</b> (第4の(1)「施設等確保の取組」の応募者のみ記載)	
<b>【事業実施年度】</b>	(取組予定業務) 生産部門
(採用時期)	令和5年12月
(人数)	2人
<b>【事業実施翌年度】</b>	(取組予定業務) 加工販売部門
(採用時期)	令和6年5月～10月
(人数)	5人

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。